

【資料 3】

「川口市子ども読書活動推進計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）」について

「川口市子ども読書活動推進計画（令和８年度～令和１２年度）」について

近年、我が国ではＩＣＴ（情報通信技術）の発達に伴う情報化社会の急速な進展や、ＳＮＳをはじめとするコミュニケーションツールの多様化により、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化しています。これに伴い、図書館には従来の役割に加えて、時代に応じた新たな役割が求められるようになりました。

川口市立図書館では、これまで「川口市子ども読書活動推進計画（平成１５年度～平成２７年度）」及び第２次改定「川口市子ども読書活動推進計画（平成２８年度～令和２年度）」、第３次改定「川口市子ども読書活動推進計画（令和３年度～令和７年度）」を策定してきました。第３次計画においては、川口市立高等学校への支援や連携事業の推進、子どもたちの調べ学習や家庭学習の充実のためのパスファインダー「としょ★スタ」の作成、「子ども読書の日」にちなんだ展示やイベントの開催など、当初の基本方針を引き継ぎながら時代の変化を踏まえ、その内容の見直しや新たな事業を実施してきました。

こうした背景を踏まえ、このたび第４次改定「川口市子ども読書活動推進計画（令和８年度～令和１２年度）」を策定いたしました。家庭・地域・学校・行政が一体となって読書環境を整備・充実させていくことで、次世代を担う子どもたちが進んで読書を楽しみ、自らの人生を豊かにしていくことを目的としています。

ぜひご一読いただき、本計画の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【改定のポイント】

① 全２章から、全３章に

前回の推進計画は全２章の構成となっておりましたが、今回改定を行った推進計画では全３章とし、第１章に「計画策定の背景」を追加しました。

② 川口市の子どもの読書状況・課題の明記

令和７年度全国学力・学習状況調査、令和７年度埼玉県学力・学習状況調査の質問紙の回答をもとに、川口市内の子どもの読書状況の明記を行いました。

※「令和７年度全国学力・学習状況調査」（小学校第６学年、中学校第３学年）における「読書は好きですか」の質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒は埼玉県の平均を下回っている。

また、「令和７年度埼玉県学力・学習状況調査」（小学校第４学年～中学校第３学年）における「１か月に１冊も本を読まない」生徒の割合は埼玉県の平均を上回っている。特に、中学生はその傾向が顕著である。

③ ５年後の数値目標である指標を提示

令和７年度全国学力・学習状況調査の調査結果や、第５次埼玉県子ども読書活動推進計画をもとに、本市の指標を定めました。

※

	〈令和７年度〉	〈令和１２年度〉
・読書が好きな子どもの割合（小学生）	65.3%	→ 70.0%まで引き上げる。
読書が好きな子どもの割合（中学生）	56.0%	→ 61.0%まで引き上げる。

他にも、第3章において、以下の内容を新たに追加しました。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み（方策）の見直し

◆ 地域における子どもの読書活動の推進

（1）市立図書館の取り組み

- ・民間企業・団体と共同イベントを開催する等、子ども読書活動を推進するための連携に努める。
- ・子どもたちや先生方の学びの支援として、学習指導要領の内容に即した図書館司書による出前授業を実施する。
- ・ICTを活用した授業にも対応可能な「かわぐち電子図書サービス」の周知を図る。
- ・公民館において館報を活用して、「おはなし会」の活動の周知や参加の啓発に努める。

（2）公民館等の社会教育施設の取り組み

- ・館報を活用して、「おはなし会」の活動の周知や参加の啓発に努める。
- ・図書室もしくは図書コーナーを常時開放し、本の貸出を行う。
- ・市立図書館からのリサイクル本の提供を活用し、図書コーナーの充実に努める。

（3）児童センター・放課後児童クラブの取り組み

- ・子供たちの読みたい本のリクエストを受け、積極的に備える。

◆ 学校等における子どもの読書活動の推進

○子供が読書により親しむことのできる環境の整備

- ・市立図書館からのリサイクル本の提供を活用し、図書資料の充実に努める。
- ・子どもたちがいつでも本を手にとれるよう、学級文庫等の設置に努める。
- ・「子ども読書の日」や「子ども読書週間」の周知と、ポスター掲示等を活用して読書の啓発に努める。
- ・子どもたちが学校図書館を利用し、さまざまな本に触れられるよう、各学校の特色に応じた図書委員会の活動等を行う。

○学校図書館の活性化と図書資料の充実

- ・家庭や地域のボランティアの方々に支援を求め、図書資料の充実に努める。

○川口市立高等学校の取り組み

- ・電子資料の特性を生かした電子図書館の活用を図る。
- ・学校ホームページで学校図書館の活動を発信する。
- ・学校図書館にミニギャラリーを設置し、他課とも連携した展示をして、生徒の興味関心を広げる。

【令和8年度に新たにに取り組む内容】

① 放課後児童クラブでの読み聞かせや読書の時間等の設置（学務課）

放課後児童クラブで過ごす時間の中に読書に集中する時間を設けることで読書の習慣化を促す。

② 市立図書館からのリサイクル図書を活用した図書コーナーの充実（学務課）（中央図書館）（生涯学習課）

- ・放課後児童クラブの利用者より書籍の入れ替えに関する要望が一定数寄せられているため、リサイクル図書を活用し、図書コーナーの充実に努める。（学務課）
- ・芝園分室閉室に伴う図書のリサイクル事業を積極的に推進する。（中央図書館）
- ・図書コーナーをパーテーションで覆い、子どもや親子が静かな環境で本と触れ合える空間を構築する。また、令和8年4月に中央図書館からリサイクル本を254冊を受け入れたことにより、今までの古い本を一掃し、図書を充実させ、魅力ある本を子どもたちに提供する。（里公民館）
- ・4月に譲渡された図書を活用し、地域住民や施設利用者の子どもたちへ図書コーナーの利用推進を図る。（生涯学習プラザ）

- ③ 教職員向け研修会の開催・連絡会、合同研修会の開催（中央図書館・指導課）
8月に市内小・中学校の初任者研修の一環として、中央図書館の館内見学、学校連携の説明を実施し、市立図書館の活用を促す。
- ④ としよ★すたの見直し・更新（中央図書館）
令和7年度の中学校教科書改訂に伴い、子ども向けパスファインダー（調べ方案内のパンフレット）の内容の見直しと共に、掲載されている情報の更新を行う。
- ⑤ 団体貸し出しの利用と学習活動の充実（指導課）
年度当初の令和8年4月14日（水）「川口市教職員研修509第1回学校図書館司書研修会」、4月16日（木）令和8年度第1回市立校長会議にて、以下の内容について周知を図った。
- ・情報交換
 - ・図書館作成のリーフレット配布
 - ・図書館司書によるブックトークや出張おはなし会、出前授業
 - ・図書資料の計画的な購入
- ⑥ 出生時等に絵本を手渡す事業の継続（子育て支援課）
3歳児健診に絵本とおすすめの本のリーフレットを配布する。
- ⑦ 電子資料の特性を生かした電子図書館の活用（川口市立高等学校）
新たに電子図書を購入予定。また、貸出数の多いライセンス有効期限切れ資料については継続購入も検討。
- ⑧ 館報を利用した「おはなし会」の周知や参加の啓発（生涯学習課）
- ・「おはなし会」を開催する際は館報やポスターで周知を行う。（前川公民館）
 - ・ポスターの掲示やチラシの配布を行う。（安行公民館）
 - ・対象の利用者への声掛けを行う。（芝北公民館）
 - ・館報で図書の新着状況やおすすめの図書等をPRする。（里公民館）
- ⑨ 公民館の図書室の常時開放と本の貸出（生涯学習課）
- ・個人からの寄贈等も含め、増書に努める。（南平公民館）
 - ・施設1階ロビーに図書コーナーを新設し、中央図書館と連携し、図書コーナーの充実を図る。（生涯学習プラザ）
- ⑩ 蔵書の充実と図書の積極的な紹介（青少年対策室）
- ・利用者（乳幼児保護者、小中学生、高校生以上）の要望に合わせた図書や絵本を検討、購入する。（児童センター）
 - ・毎月1冊でも購入時、新入荷のお知らせや、読んだ人からの紹介文を書いてもらって興味を持ってもらえるようにする。（鳩ヶ谷こども館）
- ⑪ 市立図書館と連携した読書の大切さの啓発（保育運営課）
- ・図書館からの、おはなし会お知らせポスターを貼り出し。
- ⑫ 新たな絵本棚、絵本コーナーの設置（保育運営課）
- ・保護者からの寄付などで絵本が増えてきたので、絵本棚を新しく設置予定。定期的に「オススメ絵本」を掲示。
 - ・（保護者も見やすいように）玄関ホールに絵本コーナーを設置し、貸し出しを行う予定。

⑬ 市内児童生徒の実態把握（中央図書館）

- ・「読書は好きですか。」という項目で10月に市内全児童生徒にアンケートを実施し、実態を確実に把握し、今後5年間の変化を見取る。

【学 校 連 携 事 業 に つ い て】

学習指導要領では、学校図書館の充実とともに、公立図書館との連携が求められています。子どもたちの学びが多様化する中、川口市立図書館では学校との連携事業を強化し、児童・生徒や先生方の学びを深く支援しています。

① 学校団体貸し出し制度

児童・生徒の授業のために、必要な単元やテーマをお伺いし、テーマにあった本を図書館で収集、貸し出します。貸出期間は最長4週間、貸出冊数を最大50冊です。令和7年度は、延べ41学級に1,473冊の資料を貸し出しました。

② 出張ブックトーク、出張おはなし会

直接学校へ出向いての出張おはなし会、出張ブックトークを実施しています。令和7年度は延べ9校で1,053名の児童生徒におはなし会とブックトークを行いました。

〈実施例〉

○出張ブックトーク

（小学1、2年生対象）

- ・テーマ「ぎゃふんといわせる」

（小学3、4年生対象）

- ・テーマ「かぞえてみよう」「『食べる』を読む」「ぼうけんの本」「遠いところへ」

（小学5、6年生対象）

- ・テーマ「すきなこと きらいなこと」

○出張おはなし会

（小学1、2年生対象）

- ・「おいしいおかゆ」「腰折れすずめ」「アナンシと五」「だめといわれてひっこむな」

③ 図書館見学

開館前の図書館見学に加え、オンラインでの館内見学も開催しています。令和7年度は延べ1,424名の児童生徒が参加しました。

④ 出前授業

直接学校へ出向いての出前授業を実施しています。令和7年度は延べ4校で250名の児童生徒に出前授業を行いました。

〈実施例〉

- ・「お気に入りの本でポップをつくろう！」

〈教育課程との関連〉光村図書 4年国語 P104「本は友達 本のポップや帯を作ろう」

- ・「本の分類について知ろう」

〈教育課程との関連〉光村図書 3年国語 P35「図書館たんていだん」

⑤ 教育支援センターとの連携事業

子どもたちにとって図書館が居場所の一つになれば…との願いを込め、教育支援センターに通

っている児童生徒向けに出前授業、出張ブックトークを行っています。令和 7 年度は 11 名が参加しました。

今後も、子どもたちをとりまく読書環境が、より充実したものになるよう、川口市立図書館一丸となって努めてまいります。